

土曜日の教育支援活動

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町	1/3

令和6年4月
滋賀県教育委員会

趣旨

全ての子どもたちの土曜日等の教育活動を充実するため、地域・民間企業・団体等の多様な経験や技能を持つ外部人材等の協力・参画を得て、地域の豊かな資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムや特色ある学習プログラムを企画・実施する市町・学校等の取組を支援することにより、支援体制の構築を図るとともに、「学ぶ力^(※)」を育むことをめざす。

(※)「学ぶ力」：子どもたちが自分の将来を真剣に考え、仲間とともに力を合わせ、自ら学ぼうとする力



土曜日の教育支援活動の仕組み

地域学校協働
活動推進員
(地域コーディネーター)

- ・学校と地域・企業・団体との連絡調整
- ・多様な経験や技能を持つ外部人材の発掘

令和6年度実施予定
4市町32教室

要望

連携・協働

依頼

教職員

土曜教育支援員

参画

- ・「社会に開かれた教育課程」の実現を目指す。
- ・部活動休養日（ノー部活デー）の受け皿としても実施する。
- ・放課後や土曜日など、家庭での時間の使い方を考える。
- ・子どもの地域での学びを学校の学びに生かす。

「学校支援メニュー」・「地域で学ぼう『出前講座』」の活用
※実社会での経験を生かした「出前授業」を行うことが可能な企業・団体のメニューを紹介。滋賀県学習情報提供システム「におねっと」にてプログラムの検索が可能。（URL：<https://www.nionet.jp/>）

豊富な知識や経験を持つ地域・民間企業・団体の外部人材等の活用

企業人	大学・研究者	在外経験者	図書館司書	出版関係者
外国人	スポーツ選手	農林・漁業者	教員OB	

地域・民間企業・団体等の多様な経験や技能を持つ人材をコーディネートし、土曜日ならではの教育支援活動の実施

- 地域の子どもを中心に据え、地域（地域人材）・家庭（保護者）・学校（教員）が確かにつながり、それぞれの立場から教育の営みに関わることにより、「社会に開かれた教育課程」の実現を図る。
- 地域の豊かな社会資源を活用した体系的・継続的な学習プログラムを実施することにより、「学ぶ力」の向上を図る。

～土曜学習例～

●学習意欲や学習習慣形成につなげる事例

学力向上を図る補足的・発展的学習、作文教室、科学実験教室、基礎学力の向上、中学生の学力向上、在外経験者による外国語教室等

●体験活動を中心とした事例

自然体験、書道、絵画、茶道、囲碁、工作、料理、和太鼓、楽器演奏等

●地域の歴史や文化を学ぶ事例

地域の伝統学習（伝統行事、祭り）等

地域・企業・団体ならではの
実社会で得られた
知識や経験を子どもたちへ！

外部人材を活用した土曜日の教育支援体制の構築により、
社会全体で「子どもの育ち」を支える地域づくりを推進する。